

## 埼玉県国民健康保険運営方針（案）に係る意見について

### 1 市町村意見

- (1) 実施期間 平成29年6月26日～7月25日
- (2) 意見数 24市町村から108件
- (3) 主な意見
  - 6年間での赤字解消は厳しい。解消・削減目安の表の削除及び期間に幅を持たせるべき。
  - 県内統一の保険税水準とすべき。又は統一時期の目安や目標年次を記載すべき。
  - 激変緩和の詳細を分かりやすく示してほしい。
  - 特定健診については、県内全域で受診できる仕組みづくりなどを県が推進すべき。
  - 県が主体となり、事務の標準化を進め、統一的な運営によるコストダウンを図るべき。

### 2 県民コメント

- (1) 実施期間 平成29年7月10日～8月9日
- (2) 意見数 62人、16団体から315件
- (3) 主な意見
  - 国保は社会保障である。自治体が住民のいのちを守る立場で制度運営すること。
  - 国保税の値上げ、値上げとなる都道府県化に反対。
  - 国は国庫負担金を増やすべき。
  - 市町村の法定外繰入れの抑制に反対する。
  - こどもの均等割りはやめること。
  - 収納率向上のためだけの徴収強化は行わないでほしい。
  - 医療費適正化の取組は、必要な医療まで削られることがないよう配慮すること。